# 第10期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

計算書類の個別注記表(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

# 株式会社Aiming

個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://aiming-inc.com/)に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

## 個別注記表

#### 重要な会計方針

- 1 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式

移動平均法による原価法

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ① 商品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

② 仕掛品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

- ③ コンテンツ 個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) なお、費用配分方法については見積回収期間に基づいております。
- ④ 貯蔵品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

- 2 重要な固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
  - ① 2007年4月1日以降に取得したもの 法人税法に規定する定率法
  - ② 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物 法人税法に規定する定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物

8~15年

機械及び装置

7年

工具、器具及び備品 4~15年

(2) 無形固定資産

ソフトウエア(自社利用分)について、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費……支出時に全額費用処理しております。

- 4 重要な引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注捐失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、該当する受注契約がないため、受注損失引当金を計上しておりません。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度においては、支給見込額がないため、賞与引当金を計上しておりません。

- 5 重要な収益及び費用の計上基準 受注制作に係る収益及び費用の計上基準
  - (1) 事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約 工事進行基準(工事の進捗率の見積もりは原価比例法)
  - (2) その他の受注契約 工事完成基準
- 6 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

# 貸借対照表に関する注記

- 1 担保に供している資産 敷金及び保証金 7,012千円 資金決済に関する法律に基づき、法務局へ供託しております。
- 2 有形固定資産の減価償却累計額 83,878千円

#### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高 該当事項はございません。

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式
39,573,100株

- 2 当事業年度の末日における自己株式の数 該当事項はございません。
- 3 剰余金の配当
  - (1) 配当金支払額 該当事項はございません。
  - (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 該当事項はございません。
- 4 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の 目的となる株式の種類及び数 普诵株式 472.500株

#### 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産

	当事業年度
	(2020年12月31日)
繰越欠損金	1,627,305千円
コンテンツ等償却費超過額	55,301千円
繰越外国税額控除	47,908千円
未払地代家賃	47,512千円
未払事業税	28,001千円
敷金引当金	21,914千円
その他	41,718千円
繰延税金資産小計	1,869,663千円
評価性引当額	△1,560,343千円
繰延税金資産合計	309, 319千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度 (2020年12月31日)

	(2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割	0.3%
評価性引当額	△33.2%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.4%

## 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にオンラインゲーム事業への事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融資産の内容及びそのリスク

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されております。

営業債権である売掛金、並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、事務所の賃貸借の際に生じる敷金のうち返還される部分の金額を計上したものであり、信用リスクに晒されていますが、取引開始時に信用判定を行うとともに契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等並びに未払消費税等は、すべて1年以内の支払 期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は与信管理規程に従い、預金、営業債権並びに敷金及び保証金について、経営管理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち57%が特定の取引先に対するものであります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注3)を参照ください)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	4, 493, 675	4, 493, 675	_
(2) 売掛金	1, 216, 838	1, 216, 838	
貸倒引当金 (注1)	△32	△32	
売掛金(純額)	1, 216, 805	1, 216, 805	_
(3) 未収入金	136, 709	136, 709	_
(4) 買掛金	(121, 195)	(121, 195)	_
(5) 未払金	(566, 274)	(566, 274)	_
(6) 未払法人税等	(320, 815)	(320, 815)	_
(7) 未払消費税等	(308, 499)	(308, 499)	_

- (\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。
- (注1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。
- (注2) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金 これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 によっております。

#### 負債

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等 これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 によっております。

#### (注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	2, 994
敷金及び保証金	309, 659

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、 上記の表には含めておりません。

敷金及び保証金については、市場価格がなく償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

#### (注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4, 493, 675	_		_
売掛金	1, 216, 838	_	_	_
未収入金	136, 709	_	_	_
合計	5, 847, 223	_	_	_

#### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額126円06銭1株当たり当期純利益44円36銭

#### 重要な後発事象に関する注記

資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、2021年3月30日開催の第10回定時株主総会に資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議しました。

1. 資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損をてん補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策上の柔軟性 及び機動性を確保し、資本構成の最適化を図ることを目的としております。

- 2. 資本金の額の減少の内容
- (1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、2020年12月31日現在の資本金の額4,282,242千円のうち1,782,905千円を減少して2,499,337千円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

- (2) 資本金の額の減少の効力発生日2021年3月31日(予定)
- 3. 資本準備金の額の減少の内容
- (1) 減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、2020年12月31日現在の資本準備金の額4,272,242千円のうち1,782,905千円を減少して2,489,337千円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本準備金の額の減少の効力発生日2021年3月31日(予定)

#### 4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、当該減少により増加するその他資本剰余金3,565,811千円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損てん補に充当いたします。なお、当該振り替え後の繰越利益剰余金は0円となります。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 3,565,811千円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額繰越利益剰余金3,565,811千円
- 5. 資本金および資本準備金の額の減少及び剰余金処分の日程
- (1) 取締役会決議日 2021年2月12日
- (2) 債権者異議申述公告日 2021年2月25日 (予定)
- (3) 債権者異議申述最終期日 2021年3月25日 (予定)
- (4) 株主総会決議日 2021年3月30日 (予定)
- (5) 効力発生日 2021年3月31日 (予定)

#### 6. 今後の見通し

本件については、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額に変動はなく、業績に与える影響はありません。また、発行済株式総数にも変更はないため、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。